

# 平成19年度 新発田市政策大綱

## 1. 政策大綱策定にあたって

景気動向では明るい兆しが見える中、大都市と地方の間では格差拡大といった「改革のひずみ」、少子・高齢化の進行による本格的な人口減少・超高齢化社会の到来、さらに高度情報化社会の進展や環境問題への関心の高まりなど社会情勢が大きく変化しています。あわせて、住民ニーズの多様化と、地方分権の推進が実施の段階に至り地方自治は新しい時代を迎えようとしています。

このような状況の下、平成18年度から新発田市まちづくり総合計画は中期基本計画に移行し、本市がめざす将来都市像「食料供給都市」の実現に向け、努力をしているところであります。

現状、税収等の自主財源の確保がますます厳しくなっていくと予測されることから、税収入や使用料等の収納率の向上を図るとともに、新たな財源となるための歳入確保策を展開していきます。

一方、歳出においては、「行政評価システム」により徹底した事務事業の再構築を図り、創意工夫によってコストを抑えながらも事業成果の向上を図ります。

これらの状況を踏まえ、政策評価会議において、重点施策、重点課題関連施策等を検討し、平成19年度の取り組み方針を新発田市まちづくり総合計画の施策体系に基づき、政策大綱として定めました。

## 2. 今年度の政策評価会議について

本市では、平成12年度から、効果、効率性を重視した市民参画の行政運営の仕組みづくりのため、民間経営の基本である「企画→実施→評価」(PLAN→DO→SEE)のマネジメントサイクルを確立する行政評価の導入に着手し、平成13年度から実施してきました。

行政評価は、新発田市まちづくり総合計画の進行管理にも活用しており、平成17年度の事務事業・基本事業・施策の事後評価を行いました。

今年度は施策主管課長を中心とした「夏の施策企画会議」を開催し、事後評価結果を基に次年度の施策の取り組み方針を検討しました。この取り組み方針案と事後評価結果を用いて政策担当部長が政策評価を実施しました。

その後に、政策評価会議を開催し、部長が行った政策評価結果を基に平成19年度の重点施策、重点課題関連施策についての議論と市長意見を踏まえて重点施策等を設定した後、各施策に対する予算の枠配分についても検討し、枠配分額を決定しました。

こうして、平成19年度は19施策を重点施策としました。また、食(食育)を共通テーマとし3つの重点課題(「食と農の資源循環型社会づくり」「健康しばた21めざせ100彩」「ニューフロンティア21新発田ひとづくり」)については22施策を重点課題関連施策としました。(重点施策と重点課題関連施策の考え方は別紙1、一覧表は別紙2)

設定された重点施策に対しては、必要に応じて限られた資源である『人、金、物』を重点的に配分し、重点課題関連施策に対しては、「秋の施策企画会議」で関連する重点課題に対する向上策を検討し、新たな事務事業の提案を求めています。

### 3. 重点施策と重点課題関連施策について

平成18年度政策評価会議にて決定された重点施策及び重点課題関連施策の平成19年度における施策展開基本方針を以下のとおり定めます。

重点施策については基本目標ごとに、重点課題関連施策については重点課題ごとに説明します。

特に重点課題関連施策については重点課題関連施策の根拠が①（別紙2で★の表示のあるもの）と③（別紙2で□の表示のあるもの）となった施策に対する展開について説明します。（重点課題関連施策の根拠については別紙1参照）

#### [1] 市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

##### ■重点施策

- (1) 歴史・田園景観の保全と形成
- (2) 中心市街地の整備
- (3) 公共交通ネットワークの構築
- (4) 防災体制の充実

(1) 歴史・田園景観の保全と形成については、平成20年度制定を目指す景観法に基づく景観条例やまちなみ環境整備などで歴史文化と豊かな自然を守り、活かし、育む景観まちづくりをめざし、美しく新発田らしい個性ある景観形成を推進しながらまちづくりを行います。

(2) 中心市街地の整備のうち、駅前ゾーンは「新・県立新発田病院」を核として駅の橋上化や自由通路を含めた整備の検討を行い、新発田駅前土地区画整理事業を推進します。  
歴史のみちゾーン、さらには、「地域交流センター」を核として、都市と農村、地元商店街や観光客などの幅広い交流活動を促進するとともに、健康・医療・福祉ロードなどの構想や今年度から始めた市郊外にある地元大学との連携による空き店舗活用によって中心市街地のにぎわいの創出につなげるセンターリングゾーンの整備を行います。

また、新発田城周辺を含め、県立新発田病院跡地の土地利用の方針を定めます。

(3) 公共交通ネットワークの構築については、今年度から開始した菅谷・加治地区コミュニティバスと市街地循環バスの運行の検証を行いながら利便性の向上を図ります。

また、他地域での公共交通ネットワークの拡大を含めた交通体系の再構築を行います。

(4) 防災体制の充実については、今年度作成のハザードマップを活用した防災計画の見直しや災害に対する安心・安全対策を充実します。

さらに、災害発生時における緊急対応に備え自主防災組織の育成、強化を図るとともに、関係機関や各種地域組織との連携の強化、充実を図ります。

#### [2] 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

##### ■重点施策

- (1) 健康づくり意識の向上
- (2) 健康管理の充実
- (3) 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備

- (4) 障害者福祉の推進
- (5) 子育て支援の推進
- (6) 乳幼児保育の充実

- (1) 健康づくり意識の向上については、「めざせ100彩」をスローガンに掲げ、生涯現役をめざした健康づくりを基本に、幼児期からのより良い生活習慣の確立を図るために「望ましい食習慣の確立・定着」、「運動習慣の定着」、「健康管理の定着」を三本柱とした、生涯にわたる健康づくりを推進し、地域の組織や医療機関、各種団体との連携をさらに強化し、健康づくりへの市民参画の拡大や市民の意識啓発を行います。
- (2) 健康管理の充実については、定期健康診査の受診率向上に努めるとともに、適切な生活習慣の確立と定着を図るため、ライフステージや疾病別に対応した生活習慣改善を推進します。
- (3) 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備については、重点課題である「健康しばた21めざせ100彩」「ニューフロンティア21新発田ひとづくり」の関連を重点化することによってスポーツを通じた健康づくり、スポーツを通じたひとづくりを推進し、スポーツ人口の増加と指導者の育成・強化を図ります。また、平成21年度開催の新潟国体開催に向けて準備を進めます。
- (4) 障害者福祉の推進については、障害者自立支援法に基づく障害者への支援の充実を図ります。
- (5) 子育て支援の推進については、従来から取り組んでいる次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画（地域行動計画）のさらなる推進を図ります。
- (6) 乳幼児保育の充実については、保育サービスの向上と待機児童の解消を図るため、新発田市保育園等整備計画を推進し老朽保育園、へき地保育所の早期の解消をめざします。また、「西園幼稚園」と「西園保育園」を統合し、幼保一元化を図るとともに、知的障害児通園施設の「ひまわり学園」を統合することで総合施設としてスタートし、健常児と障害児の交流を行いノーマライゼーションを基本とした社会の実現に向け、子育て支援と幼児教育を総合的かつ効果的に進めていきます。

### **[3] 伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり**

#### **■重点施策**

- (1) 家庭と地域におけるひとづくりの推進
  - (2) 地域教育力を活かした創意ある教育活動の推進
  - (3) 心豊かな子どもの育成
  - (4) 教育環境の整備
  - (5) 歴史遺産の保全と活用
- (1) 家庭と地域におけるひとづくりの推進では、「地域教育力」の醸成を目的に家庭・地域・学校が連携できる体制を構築し、地域の青少年健全育成組織の活性化を図るとともに、ボランティア活動や世代間交流など地域での体験活動機会や施設利用を拡充します。

- (2) 学校教育においては、地域教育力を活かした創意ある教育活動の推進を図るため、地域の自然資源、歴史資源、人的資源などを積極的に活用していきます。
- さらに、日本人としての基本である「国語」「作文」を強化した教育のあり方を研究します。
- (3) 心豊かな子どもの育成を図るため、「みどりの新発田っ子プラン」の見直しや地場産農産物を取り入れた学校給食の実施など、幼児期から青少年期の情操教育や体験活動の推進、充実に取り組みます。
- (4) 教育環境の整備については、引き続き年次的な計画で教育施設整備の推進を図ります。特に、少子化の中での『生きる力』を身に付けさせるため、食育のコンセプトも取り入れた青少年宿泊施設の整備を進めます。
- (5) 歴史遺産の保全と活用については、新発田マインドの醸成や地域文化の創造、都市と農村の交流や中心市街地のにぎわい創出につなげるため、復元された「新発田城三階櫓・辰巳櫓」を核として、地域交流センターとの連携や、五十公野御茶屋などの地域の歴史遺産とのネットワーク化を推進します。

#### **[4] 豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり**

##### **■重点施策**

- (1) 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化
  - (2) 農業生産基盤の整備
  - (3) 地域資源を活用した観光産業の振興
  - (4) 中心市街地のにぎわい創出
- (1) 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化については、「有機資源センター」を核として、消費者の視点に立った売れる農畜産物の生産を行い、地消地産を推進します。具体的には、食品の安全性の観点から、農薬や化学肥料に依存した農業からの脱却をめざし、有機資源センターで作られた堆肥の農地還元を促進し、土づくりをすることにより、農薬や化学肥料の使用量を減らした安心・安全な農畜産物で高付加価値化を行い、新発田ブランドの確立をめざし生産農業所得の向上を図ります。
- (2) 農業生産基盤の整備については、新たな米政策が展開される中で、経営体の確保・育成と複合営農の拡大に向けた生産基盤の整備を推進します。
- また、高生産の農業を確立するため、年次的な農地整備を行います。
- (3) 地域資源を活用した観光産業の振興については、「観光振興基本計画」に基づく観光振興策を進めます。
- また、合併により広大となった市域に点在する観光地を結ぶことにより点から線への新たな観光ルート策定や観光の基盤整備、拠点整備を図ります。
- (4) 中心市街地のにぎわい創出については、「にぎわい創造計画」の着実な推進と、商店街、福祉団体、地元大学との連携による空き店舗利活用策を支援、推進します。

**【全体の考え方について】**

- 新発田市の将来都市像「食料供給都市」は、長い歴史に育まれた豊かな大地と人々の営みを基盤とした「農」と「食」の融合から生まれる潤いを、多様で豊かな市民生活へと広げる、個性化によるまちづくりを推進することです。

その実現に向け前期基本計画期間から分野別の「施策体系」を横断的に取り組むべき3つの重点課題を設定し、全庁的な連携のもとで重点的に取り組んできました。

中期基本計画では、この3つの重点課題を「食（食育）」という共通テーマで関連付け、それぞれの目的、目標値を明確にしました。

軸となる食（食育）は、新発田の豊かなる大地を基盤として、教育によるひとづくり、健康の維持増進、有機資源センターを核とした産業の振興と環境保全、観光の振興など幅広い分野へと結びつけたまちづくりを推進し、市民生活の質の向上と個性化によるまちづくりをめざすものです。

**【平成19年度の実績】**

- 「（仮称）食のまちづくり条例」や「（仮称）食のまちづくり推進計画」など食を活用したまちづくりの骨格形成を推進します。

市民への波及効果が大きいと思われる教育を主体的に取り組み、食のまちづくりを推進します。このことから「みどりの新発田っ子プラン」で実施してきた食（食育）をめぐる教育活動を整理し、系統立て、こども達への食の教育内容をより充実し、推進します。

- 少子化の中での『生きる力』を身に付けさせるため、食育のコンセプトも取り入れた青少年宿泊施設の整備を進めます。
- 単に地元生産物の地元消費量を拡大するだけでなく、消費者に求められるものを生産するという消費者視点に立った「地消地産」や資源の地域内循環、安心・安全な食の提供を推進します。

**【事務事業の連携・統廃合について】**

- 最小限のコストで効率的に食（食育）を推進するためには、本当に何が必要なのかを再確認することが必要です。現状では、それぞれの重点課題ごとに取り組んでいますが、共通テーマである食（食育）を意識した取り組みが、まだまだ十分ではありません。重点課題をそれぞれ単独で推進するのではなく、3つの重点課題を意識し、効率的に進める必要があります。また、現在実施している食（食育）関連の事業については、それぞれの部・課で類似の事業に取り組んでいたり、逆に取り組みが足りない事業が見受けられます。そのため、施策を越えての事務事業の連携・統廃合を推進します。

## 【重点課題1】 食と農の資源循環型社会づくりの推進

### 【目的】

廃棄物の発生抑制や適正処理だけでなく、農業、商工業、教育、市民生活など様々な分野にわたり、食料の生産、加工、流通、消費の各段階において産み出される有機資源の活用を核として、資源の地域内循環を行い、地域経済の活性化や市民生活の質の向上につなげることを目的とします。

#### ■重点課題関連施策

- ・循環型社会への転換（重点課題関連根拠②）
  - ・心豊かな子どもの育成（重点課題関連根拠①）
  - ・耕畜連携による農畜産物の高付加価値化（重点課題関連根拠②）
  - ・農業担い手の育成・支援（重点課題関連根拠③）
  - ・食品産業への支援体制と生産基盤の整備（重点課題関連根拠③）
  - ・農業との連携強化（重点課題関連根拠②）
  - ・マーケティング強化と販路の拡大（重点課題関連根拠③）
  - ・地域資源を活用した観光産業の振興（重点課題関連根拠③）
- 一部の学校で行っている給食残渣堆肥化モデル事業の実施校を増やし、より多くの児童・生徒が自ら給食残渣について考える機会を与え、【MOTTA INAI】精神を芽生えさせます。さらに資源循環型社会づくりにも関心が持てるような仕組みづくりを推進します。
- 「農業担い手の育成・支援」「食品産業への支援体制と生産基盤の整備」「農業との連携強化」「マーケティング強化と販路の拡大」の3施策を重点課題関連施策に設定することにより新たな施策の展開に向けて、積極的な取り組みを行います。
- 四季折々の農畜産物や特産物といった地域資源を活用し、販路の拡大を図るため、市内全域で販売強化促進を支援する、「食」をテーマとしたイベントを開催します。

## 【重点課題2】 健康しばた21めざせ100彩の推進

### 【目的】

子どもから高齢者まで誰もが自分らしく彩りある暮らしを送ることができる社会の実現を目的とします。全ての市民が元気で活動的であり続けるため、子どもの頃からの身体的健康の維持増進と精神的な充実を図り、心身ともに健康で、いきいきと生活を送れることをめざします。

#### ■重点課題関連施策

- ・中心市街地の整備（重点課題関連根拠①）
- ・健康づくり意識の向上（重点課題関連根拠②）
- ・健康管理の充実（重点課題関連根拠②）
- ・生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備（重点課題関連根拠②）

- ・高齢者福祉の推進（重点課題関連根拠①）
  - ・介護保険・介護予防の推進（重点課題関連根拠②）
  - ・心豊かな子どもの育成（重点課題関連根拠③）
  - ・生涯学習の機会と場の提供（重点課題関連根拠②）
  - ・中心市街地のにぎわい創出（重点課題関連根拠②）
- 健康・医療・福祉ロードを中心に、バリアフリー化等の整備を行い、市民や来街者が歩きやすく、また福祉団体が中心市街地に進出しやすい環境づくりを行います。
  - 生涯をとおしてスポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり活動が継続できる仕組みづくりを行います。
  - 高齢者が要介護状態にならないよう、健康で生きがいのある生活を送るための支援体制の整備を行います。
  - 食事を規則正しく摂らない子どもが増えていることに対処し、地域特性を活かした食育の推進を図り、望ましい食習慣の確立、定着を図ります。

### **【重点課題3】 「ニューフロンティア21新発田ひとづくり」の推進**

#### **【目的】**

藩政時代から道学堂を中心として藩民教育に熱心であったことを背景に、本市の特性を活かした施策の展開による21世紀の新発田を担う子どもたちの育成を目的とします。

#### **■重点課題関連施策**

- ・生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備（重点課題関連根拠③）
  - ・子育て支援の推進（重点課題関連根拠②）
  - ・乳幼児保育の充実（重点課題関連根拠①）
  - ・家庭と地域におけるひとづくりの推進（重点課題関連根拠②）
  - ・地域教育力を活かした創意ある教育活動の推進（重点課題関連根拠②）
  - ・心豊かな子どもの育成（重点課題関連根拠②）
  - ・教育環境の整備（重点課題関連根拠③）
  - ・市民に支えられた魅力ある伝統文化の継承と地域文化の創造（重点課題関連根拠③）
- スポーツを通じたひとづくりを推進し、スポーツ人口の増加と指導者の育成・強化を図ります。
  - 新発田市保育園等整備計画をより確実に推進することにより、子育てに対する不安、不満を取り除くとともに、21世紀の新発田を担う子どもたちを育成する基盤をつくります。
  - 少子化の中での『生きる力』を身に付けさせるため、食育のコンセプトも取り入れた青少年宿泊施設の整備を進めます。
  - 子どもたちを対象にした民俗芸能活動、後継者育成に寄与する活動を行う団体への支援を充実していきます。

## 4. 施策展開の推進に向けて

重点施策や重点課題関連施策の推進にあたっては、引き続き「行政評価システム」を活用しながら、施策や重点課題の目的を達成するための展開を行います。

各施策に設定されている目標値は、施策の進捗率を計る「バロメーター」であり、現状値を向上させるだけでなく施策や重点課題の目的に向けて計画された達成度を確保することが必要です。

予算編成に当たっては、昨年度同様、限られた財源の中で効率的・効果的な施策展開を図るため、本大綱に示す基本方針に基づき、「平成19年度当初予算編成方針」において事業経費に係る施策ごとの予算枠を配分します。

平成19年度の枠配分では、政策決定された計画に基づき年次的に実施し、又は通常業務において年次的に計画し実施している場合、若しくは、扶助費で該当者が増加している場合などで根拠が明確になっているものは概算要求に応じて予算枠配分を拡大しているため、計画書または経費積算根拠の精度をあげて整理しておく必要があります。

また、各施策、各事務事業の主管課にあつては、既存施策・事務事業のより一層の改革・改善と、本大綱に示す施策展開の方針に沿った効果的な事務事業を編成すべく、「秋の施策企画会議」において、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを実施するものとします。

「秋の施策企画会議」においては事務事業の優先順位をはっきりさせ、今なぜ、この事務事業が大切なのかを再認識しながら施策の展開を検討すると同時に、例年優先順位が低い事務事業について、廃止するのか、方法を変えるのか等、「行政評価システム」を最大限に活用し、全事務事業について、コストを抑え、市民サービス水準を低下させないよう工夫しながら平成19年度の施策の方針を決定することとします。

なお、行政経営を行う上で、まちづくりの主体である市民の役割は一層大きくなっています。このことから、「(仮称)まちづくり条例」の制定をめざし、市民のまちづくりへの参画と行政の関わり方を明確にし、各施策を市民と行政の協働で推進します。

一方、三位一体の改革に伴う国・県の補助金削減などに対応し、財政の健全化に向けて歳入確保策を検討することも大変重要なことであり、歳入確保のための取組みと並行しながら、施策の展開を図るものとします。

## ◎重点施策と重点課題関連施策の考え方

重点施策や重点課題関連施策に指定された施策については、新たな施策の展開や新たな事務事業の提案をするよう努力することが必要です。

### ■重点施策とは以下に該当している施策です。

- ① 施策の単年度目標値が未到達で政策評価会議の結果に基づき、成果を向上させる必要がある施策
- ② 施策内で法律等による新たな制度化や市独自政策により、新たに施策の展開を行う場合は施行前、施行後の状況を検証し、スムーズな運用を検討する必要がある施策
- ③ 政策的に重要な施策

※ なお、政策決定された計画に基づき年次的に計画し、又は通常業務において年次的に計画し実施している施策や法律、制度に乗っ取って実施している施策は重点施策としません。

### ■重点課題関連施策とは以下に該当している施策です。

- ① 重点課題の成果指標に対する向上策を検討する必要があるとされた施策  
(別紙2で ★ の表示があるもの)
- ② 新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の3つの重点課題及び重点課題共通テーマの食育の推進の成果指標と同一の成果指標を掲げている施策  
(別紙2で ■ の表示があるもの)
- ③ 重点課題の成果指標に対する向上策を新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の施策の展開等で実施している施策  
(別紙2で □ の表示があるもの)

# 平成19年度政策大綱重点施策、重点課題関連施策一覧表

将来都市像

基本目標

政策

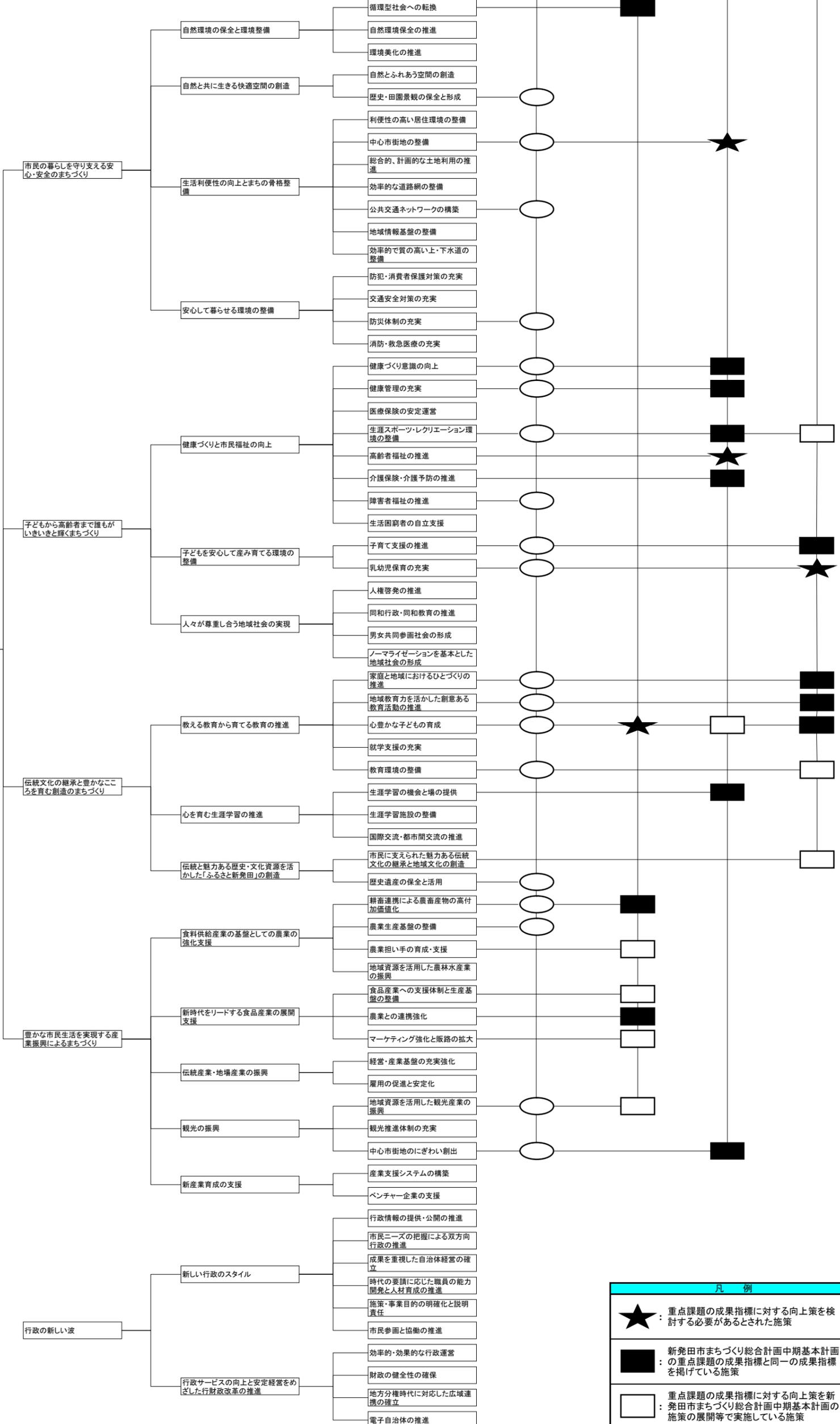
施策

平成19年度の重点施策

重点課題関連施策		
食育の推進		
食と農の資源循環型社会づくり	健康しばた21めざせ100彩	ニューフロンティア21新発田ひとづくり

愛せるまち 誇れるまち ふるさと新発田の創造

食料供給都市



凡例	
★	重点課題の成果指標に対する向上策を検討する必要があるとされた施策
■	新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の重点課題の成果指標と同一の成果指標を掲げている施策
□	重点課題の成果指標に対する向上策を新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の施策の展開等で実施している施策